

令和8年8月18日

徳島県内初「えるぼしプラス」の認定取得について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、女性活躍推進法に基づき、職場における女性の健康支援に取り組む優良な企業として、令和8年7月29日に徳島県内の企業として初めて、厚生労働大臣より「えるぼしプラス」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

当行は、女性一人ひとりが能力を十分に発揮し、ライフステージの変化の中で活躍し続けられる職場づくりを目指し、女性活躍推進に取り組んできました。その結果、平成29年には「えるぼし（3段階目）」の認定を受けています。

特に近年は、その取り組みを一層進める中で、女性特有の健康課題への理解促進や相談体制の整備、健康と仕事の両立を支援する制度の充実など、女性の健康支援にも重点を置き、健康と仕事の両立を支える取り組みを強化しています。

今般、こうした女性活躍推進と女性の健康支援を一体的に進めてきた取り組みが評価され、「えるぼしプラス」の認定を受けることとなりました。

なお、「えるぼしプラス」の認定交付式は、後日執り行われる予定です。

<女性の健康支援に係る主な取組内容>

- ・女性の健康上の特性に配慮した休暇制度の整備
- ・社内イントラを活用した制度等の掲載
- ・女性特有の健康課題に積極的に取り組んでいく姿勢を示すため、企業トップである頭取のメッセージを発信
- ・女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発のために、保健師等による研修や社内イントラを活用した定期的な情報発信

<えるぼしプラス認定制度>

令和8年4月から開始した認定制度。女性活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業を認定するえるぼし認定に、女性の健康支援に関する基準が新たに追加された制度です。女性の健康支援に関する認定基準と、女性活躍推進に関する取り組みの両方の基準を満たす必要があります。

以 上



えるぼしプラス（3段階目）の
認定マーク